

令和元年7月定例教育委員会会議

1. 日 時

令和元年7月23日（火）午後1時30分～午後3時00分

2. 場 所

河内長野市役所3階 301会議室

3. 出席委員

松本教育長、澤田教育長職務代理者、嘉名委員、藤本委員、尾上委員

4. 会議録署名委員

松本教育長、澤田教育長職務代理者、嘉名委員

5. 事務局出席者

宮阪教育推進部長、小川生涯学習部長、中田教育推進部理事、安田教育推進部理事、井上生涯学習部理事、藤林教育総務課長、生田教育指導課長、山崎文化・スポーツ振興課長、伊藤文化財保護課長、森地域教育推進課長、有村図書館長、武本教育総務課課長補佐、帯屋教育総務課庶務係長

6. 会議要録

開 会

松本教育長

先週19日には教育委員の皆さんには、教科書採択に関して研修会を行いまして、長丁場でしたけれどもお疲れ様でございました。しかしながら本番の採択の日は、明後日の25日でございますので、またよろしく願いいたします。

学校関係でいいますと、学期が終わりましたら、学校長、教頭から報告がありますが、大体大過なく1学期が終了したと聞いております。中学校では部活動が、小学校はまだ今週いっぱいくらいプールの指導、それからフォーラムも含めた研修が前半にあって、という状況ですけれども、とり

わけ中学校が、夏季休業中にしっかり練習して、夏休みの8月の24か25に、地区の総合体育大会があってそれに向けて頑張っていることから、午前も午後も練習をしているところが多かったんですけども、国の方から、全国的にあまりにも活動しすぎということで、セーブがかかって、ガイドラインが示されたことにより、国、府、市、これに準じてやっております、1日あたり3時間程度で、夏休みも1週間のうち土日は1日休み、平日5日のうち1日休み、そのようなペースで活動することになっていきます。練習試合をすると結果的には回数等は増えるんですけども、この基準を順守するように指導しているところでございます。

また、地域の健全育成の関係では、子ども関係のイベントとして、この前の土曜日にも2か所ありましたけれども、盆踊りや納涼映画祭など、そのような行事が開催されています。教育委員会事務局でも、夏休み中の子どもが参加できるイベントや取り組みがあります。

それでは出席委員が定数に達しておりますので、令和元年度の定例教育委員会議の開会をいたします。

(1) 前回会議録の承認

松本教育長

前回会議録について、何かご異議、ご質問などございませんか。

松本教育長

特に意見がありませんでしたので、前回会議録を承認することといたします。

(2) 署名委員の指名

松本教育長

今回の会議録の署名は、私のほかに澤田教育長職務代理者と嘉名委員にお願いします。

澤田教育長職務代理者、嘉名委員

了解しました。

(3) 教育長報告

松本教育長

次に、教育長報告にうつりますが、7月1日に大阪府の教育委員会の市町村教育室長、義務教育のトップの方が大阪府の教育におかれている状況についての報告をしていただきました。府の悩みであるところの、チャレンジテストというようなことについても、課題を抽出して検討し解決に向けて動き出しているという報告をうけております。また、7月2日に教育委員会の社会教育委員会会議でありますとか、それから7月8日には歴史文化基本構想等検討委員会や、府の教育委員会の重要な会議、というものが開催されております。また、7月12日に大阪教育大学と協力関係を築くための協定を締結すべく、副学長と面談いたしまして、現在締結に向けて準備をすすめているところでございます。

私の方からは以上でございます。何かご質問はございませんか。

次に、各委員から報告事項や情報提供がございましたら、お願いいたします。

(4) 教育委員報告

澤田教育長職務代理者

7月2日にラブリールホールでオーケストラ鑑賞会がありまして、河内長野市文化振興財団から案内状を頂き行かして頂きましたが、なかなか良い取り組みだと思いました。

私がオーケストラに初めて接したのは、高校3年生の時でしたから、今、小学生の時からこのように接する機会があって、これを機にオーケストラに関心を持つ子がたくさん出てくるであろうと思いますし、長野小と小山田小が一緒にするというのが意味があり、中学校になったら一緒になるわけですから、そういう交流する良い機会にもなっていますし、加えて教育大の学生もボランティアで参加していることも良いことであり、大いに活用して他の学校にもますます広げてもらったらいいかなと思います。他の学校でも行っているそうですけれども、非常にいい取り組みをしてもらっているなど感心しました。

尾上委員

やはり、幼い時から大きなホールでオーケストラをバックに舞台上で歌わせてもらえて、感性が豊かになるであろうと思いました。ラブリーホールではあのような小学校の生徒が聴く催しってというのは、他の小学校も同じようにされているのでしょうか。

松本教育長

移動に時間や経費などもあり全てではありませんが、ラブリーホールはアウトリーチ事業ということで、学校へ訪問していただいて、大規模ではありませんが体育館などで、このようなことを行っていただいたりしています。市内20校あるので、順番に回るという感じです。

ちなみに7月20日には、市の音楽フェスティバルがラブリーホールであって、小学校3校と中学校5校がラブリーホールで、演奏会を開いています。

他、ございませんか。では教育委員の報告を終わります。

(5) 報告案件（要旨）

松本教育長

それでは、本日の案件に入ります。

報告第2号「労働基準法第36条に基づく労使協定の締結について」の説明をお願いします。

藤林教育総務課長

報告第2号「労働基準法第36条に基づく労使協定の締結について」ご説明いたします。

今回の事業所といたしましては、市立ふるさと歴史学習館および市立滝畑ふるさと文化財の森センター、この2つの事業所における労働基準法第36条に基づく労使協定の締結につきまして、地方教育行政の組織および運営に関する法律第25条第1項および教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づきまして、平成31年4月25日付けで、教育長が臨時で代理し今回実施した旨、報告させていただくものでご

ございます。今回締結しました協定の内容でございますけれども、まず市立ふるさと歴史学習館の方でございますが、今回延長できる時間数は1日について5時間、1か月について45時間、1年について360時間という時間数で協定を結んでおります。期間につきましては、令和元年の7月1日から令和2年6月30日という形でございます。

休日の導入につきましては、規則に定める休館日のうち、1か月には2日以内という形となっております。同じ内容を、羽曳野の労働基準監督署と河内長野市長あてに届け出を提出させていただいている内容でございます。

もう1つの事業所につきましては、滝畑ふるさと文化財の森センターですけれども、こちらは延長することができる時間数につきましては、1日について7時間45分、1か月について45時間、1年について360時間という形で、こちらの期間につきましても令和元年7月1日から令和2年6月30日という形を1年間での協定という形となっております。

休日労働につきましては、規則等に定めます休館日のうち、1か月に2日以内という形でございます。こちらの方も河内長野市長ならびに労働基準監督署長あてに同じものを提出しているというところでございます。説明につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

松本教育長

ただいまの説明につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。

澤田教育長職務代理者

36協定の労働者側の代表者が全て施設長になっていますが、これで問題はないのですか。

藤林教育総務課長

はい、施設長につきましては、一般の労働者であり管理職ではないことから、一般の職員と同じ扱いとなっております。

松本教育長

施設ごとに、労働者が労働者の代表者を決めているという認識ですが。

藤林教育総務課長

はい、代表者は、労働者が投票や推薦などの方法で決めています。

松本教育長

施設長でなければならぬと決めているわけではないのですね。たまたま施設長になっているという認識でよいですか。

藤林教育総務課長

はい、結果的に今回は施設長となっています。

松本教育長

他にご質問等ありましたらお願いいたします。

質問がないようですので、報告第2号「労働基準法第36条に基づく労使協定の締結について」を終了します。

次に報告第3号「平成30年度河内長野市学校給食会会計収入支出決算について」の説明をお願いします。

大谷教育指導課参事

それでは報告第3号「平成30年度河内長野市学校給食会会計収入支出決算について」ご説明申し上げます。

報告内容につきましては、去る6月25日に、学校給食会理事会におきまして承認されているものでございます。

学校給食の実施状況でございますが、学校給食は「生きた教材」といわれており、そのためにも栄養バランスや食材の選定はもとより、よく噛む献立や献立コンテストの実施等により、多彩な献立を通じて、食育に取り組んでまいりました。また、中学生に対しては、特に成長期に必要とされる栄養バランスのとれた食事を提供し、食事や健康について考える能力を高めるため、希望選択制の学校給食を実施しました。アンケートでの「温かい給食を希望する」というご要望に基づき、2学期から米飯を温かい状

態で提供いたしました。給食の実施日数につきましては、小学校は1～3学期の合計で185日間実施しました。中学校は合計177日間実施しました。また米飯は、月、水、木曜日、パン食は火、金曜日に実施しております。学校給食費につきましては、平成30年4月に給食費の改定を行いました。低学年は月額4050円。中学年は4150円。高学年が4250円で、各学年とも250円の値上げを行ったものでございます。中学校はご飯またはパン、おかず、牛乳のセットが320円で、おかずと牛乳のセット、つまり主食抜きで260円の設定でございます。それぞれ10円の値上げをいたしました。学校給食にかかる経費の負担区分につきましては、パン、米飯、副食といった食材料は、保護者の皆様にご負担いただいた給食費で購入し、給食センターや学校配膳員の人件費、光熱水費、その他施設の維持管理経費は、市の負担となっております。各小学校への供給食数は、表のとおりです。各学校の行事等により、給食実施日数は異なります。合計での年間のべ供給食数としましては、92万9439食で、1日平均での調理数は5051食です。中学校への供給食数は、年間のべ19077食で、1日平均120食です。次に献立内容について申し上げます。主な献立は表のとおり、季節の旬の材料をできるだけ多く取り入れました。また、我が国の伝統行事にちなんだものなどを取り入れるとともに、栄養のバランスを考慮しました。1例を申し上げますと、4月の入学祝いにはカレーが定番となっております。季節の旬の食材を使った料理としては、鱧の天ぷら、これは7月です。たけのこの土佐煮、4月です。などを提供いたしました。また、毎月19日は「食育の日」としてよく噛む献立を出しております。5月には伝統行事食として、こどもの日のちまきを出しました。献立表の右側の欄には、献立に使用した材料のうち、玉ねぎや小松菜など、河内長野産のものを記載しておりますが、これらは河内長野市農産物直売所協議会アグリかわちながのから納入されております。また、赤みそは農協の婦人部で製造しており、全量市内産を使用しております。小学生の栄養摂取状況について記載しております。平均栄養摂取量は文部科学省の基準をおおむね満たす数値となっております。長年の課題でありました、カルシウムと鉄の摂取量につきましても、文部科学省の摂取基準を満たす結果となりました。ビタミン類につきましては、基準をかなり上回

っておりますが、これは調理により消失する分を見込んで多めにとっておるというところでございます。中学生の栄養摂取状況でございます。カルシウムの確保に苦慮しておりますが、鉄は足りております。そのほかは小学校と同様の傾向でございます。学校給食会の活動状況を申し上げます。学校給食会は理事会と各専門委員会で運営されておりました、理事会につきましては、定例理事会を2回開催し、決算や予算等を案件としております。5つの専門委員会があり、それぞれの委員会の開催状況につきましては、記載のとおりです。献立委員会と物資購入委員会は、それぞれ7月のぞく毎月開催し、PTA 代表、学校教職員を交えて、献立の決定、物資の選定を行っております。つづきまして、平成30年度河内長野市学校給食会会計収入支出決算についてでございますが、収入合計2億3305万1226円。支出合計2億3304万6433円。差し引き4793円の黒字でございます。収入といたしまして、給食費につきましては、小学校給食費の収入済み額が2億2853万7220円でございます。中学校給食費として、594万8670円でございます。諸収入といたしましては、PTA 等の試食会費等の27万1924円でございます。支出につきましては、主なものといたしまして、主食物資購入費につきましては、米飯、パンおよび牛乳代で9984万1165円でございます。副食物資購入費につきましては、1億3317万8005円で、学校給食会登録業者から購入しております。諸支出金の2万7263円につきましては、献立委員会におけるおかずの試作品の材料代および振込手数料です。

報告は以上でございます。

松本教育長

ただいまの説明につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。

嘉名委員

例年、カルシウムと鉄分の摂取量に苦慮されていた気がしますが、今回はどのようにクリアしたのですか。もし工夫したことがあれば、教えて頂きたいです。

大谷教育指導課参事

今まで給食費をずっと19年ほど据え置きをしてまいりまして、ずっと同じ給食費で運営してまいりましたが、その間材料代の値上がりが激しくて、お肉はほとんど鶏とか、野菜もひじきなどもできるだけ出すようにはしていましたが、やはりどうしても全体量も少なくしなければならないことから、カルシウムと鉄分の量が右肩下がりでありました。平成30年の4月に値上げをさせていただきまして、そのおかげで肉も、牛肉を買うことができるように、またカルシウムなどはチーズとか、ひじきとか、あと小魚ですね、そういうものをデザートとして出したり、あるいはひじきをおかずとして回数を増やしたりすることで、何とか摂取量をクリアしたというわけです。値上げの効果が顕著に表れたというふうに考えております。以上になります。

澤田教育長職務代理者

給食費の収入未済が毎年の課題ですが、例年に比べてどうでしたか。増えましたかそれとも減りましたか。

大谷教育指導課参事

あまり大きな変動はありませんでした。おおよそ130万円くらいが未済となっています。そのあと4、5年かけて110万くらい徴収しますので、単年度、年度年度の未済額としては20万くらいが最終徴収できない額となっています。

澤田教育長職務代理者

他市と比較したことはありますか。

大谷教育指導課参事

はい、今は資料がありませんが、河内長野市は極端に少ないです。富田林市は1200万くらい収入未済と聞いています。公会計だからかもしれませんが。羽曳野市、松原市も5、600万くらい収入未済と聞いておりまして、最終的にどれくらいの金額に落ち着くかはわかりませんが会計を

締めた段階での未済はそのぐらゐの額があると聞いております。

澤田教育長職務代理者

この徴収は、銀行口座で引き落としですか。

松本教育長

口座引き落としです。

澤田教育長職務代理者

それで未収ということは、口座にその金額が入っていないということですか。

松本教育長

そうです。

澤田教育長職務代理者

この給食費が落ちていないということは、学校の教材費なんかも落ちていないのですか。

安田教育推進部理事

口座はまた別ですけど、落ちないことがあります。

松本教育長

国がこれを公会計にして徴収を学校の業務にするなという方針になっているので、いずれ対応しなければなりません、まだそこまで議論が進んでいないのが現状です。

松本教育長

他にご質問等ありましたらお願いいたします。

質問がないようですので、報告第3号「平成30年度河内長野市学校給食会会計収入支出決算について」を終了します。

次に報告第4号「平成30年度公益財団法人河内長野市文化振興財団の事業並びに決算の報告について」の説明をお願いします。

山崎文化・スポーツ振興課長

それでは報告第4号「平成30年度公益財団法人河内長野市文化振興財団の事業並びに決算の報告について」ご説明申し上げます。

本件は、平成30年度公益財団法人河内長野市文化振興財団の事業ならびに決算の報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、令和元年9月市議会に報告するため、本定例教育委員会議に報告するものでございます。平成30年度事業実施報告ですが、今年度はラブリーホール、キックスの2館一体の指定管理期間の3年目であり、両館の堅実な管理運営に取り組み、文化振興事業および生涯学習推進事業は、市の基本方針をふまえ、着実に実施したところです。財団の事業を大きく、公益目的事業と収益事業の2つに分かれ、事業内容は5つの公益目的事業と6つの収益事業を実施いたしております。公益目的事業の位置づけである地域の芸術文化の振興を図る事業は、記載の8事業を展開いたしました。まず、1つめの創造発信型事業は、ヤエクの森と奥河内音絵巻2018の4事業8公演を実施し、入場者は1750人でした。市民参加型事業では、ラブリーハロウィン in 河内長野2018や、ラブリーホール合唱団演奏会などの5事業27公演を実施し、入場者は1311人でした。教室運営型事業では、ミュージカルスクール、のこぎり音楽教室、ゴスペル、伝統音楽教室アンドフィドル教室の4事業を実施し、合計で14事業262公演、入場者数は10712人でした。芸術家育成型事業では、ロビーコンサートシリーズ、ラブリーホール新人演奏会を実施し、合計2事業2公演、入場者数は320人でした。芸術文化普及型事業では、ドラゴンクエストスペシャルコンサートをはじめ、カフェコンサートやシネマ de ラブリーなど、幅広いジャンルの事業を実施し、合計29事業60公演、入場者数は18109人でした。アウトリーチ事業では、小中学校や特別養護老人ホームを訪問し、合計16事業16公演を実施し、入場者数は2629人でした。芸術文化活動活性型支援事業では、第64回河内長野市文化祭や、市民による自主的な芸術文化活動の支援のための共催事業や助成事業

を実施し、合計30事業47公演、入場者数は11317人でした。このほか、ラブリーニュースやホームページによる地域の芸術文化情報の収集や発信をしております。生涯学習推進事業では、キックスの指定管理者として、河内長野市民大学くろまる塾に取り組み、大学連携講座では、大阪千代田短大、短期大学をはじめ6大学と連携し、合計26事業26講座を実施し、参加人数は1333人でした。教養講座では、8事業8講座を実施し、参加人数は389人でした。河内長野市、河内長野地域学講座では、2事業2講座を実施し、参加人数は177人でした。医療連携講座では、5事業5講座を実施し、参加人数は528人でした。学位授与式特別講演会では、1事業1講座を実施し、参加人数は71人でした。特別講座ゲノム変種がもたらす食の変化の可能性を考えるでは、4事業4講座を実施し、参加人数は104人でした。特別講演会では、1事業1講座を実施し、参加人数は225人でした。合計47事業47講座、参加人数は2827人でした。くろまる塾生数および学位取得者数についてでございます。平成30年度末の塾生は1581名で、前年比33名増加しました。さらに、学位授与者は85名、市民博士が41名、市民修士が11名、市民学士が33名、30年度取得者数は記載のとおりでございます。事業の集計といたしましては、表のとおりでございます。1から8の事業の総計といたしまして、147事業469公演講座、参加人数は48975人です。ラブリーホールとキックスの施設利用状況、施設利用料、入場者数、アンケート集計につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。収益事業の位置づけである地域の芸術文化の振興に資する事業は、公益目的外利用にかかる施設の貸与や、レストランの運営など記載の6事業を実施いたしました。決算でございます。一般正味財産増減の部。経常増減の部、経常収益、そして表の中段にございます経常収益計でございますが、当年度が4億3875万506円でございます。その他でございます。経常費用の計が4億3198万8933円でございます。この経常収益計と経常費用計の差額は当期経常増減額の676万1573円となります。経常外増減の部でございますが、税抜前の当期一般正味財産増減額は、676万1573円となり、ここから法人税、住民税、事業税115万1200円を差し引きしまして、当期一般正味財産増減額を561万373円となっております。

ます。尚、黒字分に関しましては、今後の設備改修にかかる費用にあてる予定でございます。また本日、この定例教育委員会会議後の研修会で、文化振興財団の事業について文化振興財団の方から改めて説明もございませので、あわせてご報告させていただきます。説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

(6) その他報告（要旨）

各課長

令和元年度主要事業報告 第1四半期について
(別添資料により説明)

藤林教育総務課長

後援名義 第1四半期について
(別添資料により説明)

伊藤文化財保護課長

河内長野市文化財保存活用計画について
ぐるっとまちじゅう博物館 2019 関連講演会
文化財ボランティアの募集
日本遺産認定記念ロビー展示
旧三日市交番第2期常設展
藍の生葉で染めるシルクストール
弥生時代のジオラマをつくろう
(別添資料により説明)

森地域教育推進課長

自然と友達になる3日間「学びの森」
夏休みこども教室の開催について
ジュニアキャンプ
(別添資料により説明)

有村図書館長

夏休みのイベント

実務者のための古文書資料の整理に関する講座

図書館 資料展示について

(別添資料により説明)

閉 会

松本教育長

以上で7月定例教育委員会を閉会します。

令和元年 8 月定例教育委員会開催日程

1. 日 時

令和元年 8 月 21 日（水） 午後 1 時 00 分開催

※開始時間については、審議案件の件数により変更あり。

2. 場 所

河内長野市役所 7 階 行政委員会室

- 7月1日（月） 大阪府教育委員会市町村教育室長との面談
- 7月2日（火） 部長会
社会教育委員会
- 7月3日（水） 校長会（給食センター）
保護司会連絡会（キックス）
保幼小連絡会議（キックス）
- 7月4日（木） 局内会議
- 7月5日（金） 大阪府都市教育長協議会7月定例会（アウイーナ大阪）
- 7月7日（日） 河内長野市こども会育成連合会スポーツフェスタ（赤嶺グ
ラウンド）
- 7月8日（月） 歴史文化基本構想等検討委員会
南河内地区市町村教育長連絡協議会地区人事協議会（府民
センター）
- 7月9日（火） 庁議
- 7月10日（水） 小・中学校訪問
- 7月11日（木） 小学校訪問
小学校連合児童会（あやたホール）
- 7月12日（金） 大阪教育大学副学長と面談（柏原学舎）
- 7月16日（火） 教頭会
- 7月17日（水） 大阪府教育長と面談（大阪府別館）
- 7月19日（金） 教育委員教科書採択研修会
- 7月20日（日） 市音楽フェスティバル（ラブリーホール）
美加の台夏祭り（美加の台小）
加賀田納涼映画祭（加賀田小）